

血液検査サービス申し込み規約

デマコ血液検査サービス（以下「血液検査サービス」という）を利用される方（以下「利用者」という）は、以下の規約に御同意いただくものとします。本規約中の血液検査サービスは、株式会社リーゾー（以下「開発者」という）が開発した血しょう分離デバイスを使用した血液検査サービスです。

血液検査サービスは、以下の内容で構成されています。

探血セット

- (1) 血しょう分離器
- (2) 探血針
- (3) 探血管
- (4) 消毒綿
- (5) 絆創膏
- (6) その他の付属品

探血セットに付加されるサービスの内容

- (1) 探血セットの配達
- (2) 血液検査
- (3) 血液検査結果報告
- (4) 開発者指定業者による血液検査結果データの保管・管理（以下「保管者」という）
- (5) 個人がパーソナルコンピュータ及び携帯電話から血液検査結果データの保管・管理を行っている保管者に接続し、その個人の血液検査結果を問い合わせること

探血セットに、上記のサービスが付加されたものを血液検査サービスと称します。

■第1条（利用者の事前同意）

1. 血液検査サービスは、スクリーニング検査を目的としておりです。血液検査サービスの血液検査結果に対するコメントは検定診断ではありません。開発者は利用者の疾病に対する一切の責を負わないものとします。疾病に不安のある方は医師による診断・診断をお奨めします。
2. 血液検査サービスは、医療機関以外の探血による血液検査です。血液検査サービス利用者は、自己の責任に於いて、採血を行ってください。
3. 血液検査は、開発者指定の血液検査会社で行います。
4. 血液検査サービスは、開発者が、利用者の血液検査結果を保管者が運営・管理する電子媒体に保管・管理を委託致します。但し、血液検査結果の保管・管理もしくは既に保管・管理している血液検査結果の漏洩を希望される方は、開発者にお申し出ください。
5. 利用者の血液検査結果は、保管者から配達されます。又、利用者は、その都度、保管者へ電子媒体を通じ利用者の血液検査結果記録をお取りいただけます。
6. 開発者は、公共性、社会貢献性があると認めた公共事業、国家事業および民間事業に関連して、開発者が保管、管理している利用者の血液検査結果及び利用者情報を収集・分析・検討・評価する場合があります。この場合、当該情報は、公共的統計資料として取り扱ひ公表する場合があります。開発者は当該情報を利用できるものとします。開発者は、常に個人情報の取り扱ひに十分に留意し、法令を遵守するものとします。

■第2条（検査申し込み登録）

利用者は、血液検査サービスを利用するため、本規約を承認の上、開発者が定める方法により血液検査サービス利用登録を行ってください。利用者は本規約のすべてを遵守することを前提とします。

■第3条（検査申し込み用紙（登録簿）の届出）

1. 検査申し込み用紙に誤記があった場合、（例えば利用者の住所、電子メールアドレス等）これによって血液検査サービスの提供上生じた問題に関して、開発者は一切その責を負わないものとします。
2. 検査申し込み用紙に誤記があった場合、利用者は、速やかにその旨を開発者へ通知するものとします。

■第4条（検査IDおよびパスワード）

1. 初回利用申し込み後の、検査ID及びパスワードは、開発者より利用者へ通知致します。検査ID及びパスワードが利用者の郵に宛し第三者に知られた場合、又は、失念した場合、利用者は直ちに開発者にその旨を通知して開発者の指示に従うものとします。
2. 利用者は、検査ID及びパスワードの管理及び使用について責任を負うものとします。検査ID及びパスワードの管理不十分、盗用等の事故、その他に非なる使用上の過誤又は第三者による盗用については、開発者は一切その責を負わないものとします。
3. 利用者は、理由の如何を問わず、検査ID及びパスワードを第三者に貸与、使用してはならず、
4. 利用者は、検査ID又はパスワードが第三者によって不正に使用されている場合が判明した場合は、直ちに開発者にその旨を通知し、開発者からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
5. 以下の場合は、開発者は損害の責を負いません。
 - (1) 検査IDが利用者に対して盗用する前、パスワードが盗取される前に生じた事故
 - (2) 利用者が第三者に譲渡・貸与した検査ID又はパスワードにより生じた事故
 - (3) 利用者が第三者に譲渡されて漏洩、又は担保を入れた検査ID又はパスワードにより生じた事故
 - (4) 利用者又は、その法定代理人の故意又は過失、犯罪行為により生じた事故
 - (5) 利用者の親族、同居人、使用人又は法定代理人が自ら行い、又は加担した事故
 - (6) 災害、天災地災、不可抗力により起因した第三者による不正利用に起因する損害
 - (7) その他本血液検査サービス申込み規約に違反した事故

■第5条（利用者の責任）

- 利用者は、本規約に定める事項を遵守すると共に、下記の行為は行わないものとします。
- (1) 利用者が、血液検査サービスの血液検査を受け、所定の申込記入欄に虚偽内容記載をする行為
 - (2) 血液検査サービスにより利用できる情報の改竄行為
 - (3) 有害なコンピュータプログラム等を送信し又は書き込み行為
 - (4) 開発者はそれから受託している第三者の著作権、知的財産権、商標権等を利用し、又は侵害するおそれのある行為
 - (5) 血液検査サービスを第三者にも売渡する行為
 - (6) 血液検査サービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
 - (7) 第三者になりすまして血液検査サービスを利用する行為
 - (8) 本人の同意を得ることなく又は許諾的な手段により他者の個人情報や収集する行為
 - (9) その他法令に違反する行為又は開発者が不適当と判断する行為

■第6条（利用者情報の取扱等）

- 開発者が保有する利用者情報については、個人情報に適用される法令を遵守するとします。
1. 利用者は、開発者が血液検査サービスの業務の一部を委託した業者に、委託業務の処理に必要な範囲（血液検査サービス利用者への郵便物・メール発送等々の業務）で利用者が第1条によって、血液検査サービスに登録し、届け出た情報を使用されることに同意するものとします。
 2. 開発者は、第1条及び第2条の情報を個人情報として秘密に管理するものとします。但し、下記の場合は、第三者への提供ができるものとします。
 - (1) 利用者の事前の了承が得られたとき
 - (2) 利用者から開示の依頼があったとき
 - (3) 法令等により開示を求められたとき
 3. 前項1号において、利用者が特定の施設もしくは機関等に対し、利用者の検査IDを提供し、血液検査結果の保管及び管理等を委託することを承諾した場合、それ以前に受託した血液検査サービスに附帯する検査関連情報についても承諾したものとみなします。
 4. 開発者は、第1条によって利用者が血液検査サービスに登録し、届け出た情報は、開発者の営業上もしくは血液検査サービスに付随するお取引のご利用もしくは他の新たな施設に関するご案内等に利用することができるものとします。
 5. 開発者は、お客様がご自身の個人情報の開示や訂正や利用停止などを希望される場合、お申し出いただいたお客様が、ご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な時間及び範囲で対応させていただきます。

■第7条（本規約の変更）

開発者は、利用者の承諾を得ることなく、利用者へ通知することにより本規約を変更できるものとします。改定された本規約は通知した時点で効力が発生します。尚、開発者のWEBサイト上でも公表いたします。

■第8条（サービスの一時中断・停止）

1. 開発者は、サービス提供の品質維持・向上のため、血液検査サービス提供の保守点検、設備更新、運営上の必要性が認められたとき、その目的達成のため血液検査サービスの一時中断・停止することがあります。又、天災地災による不可抗力による災害のため血液検査サービスの一時中断・停止することがあります。これによる会員の損害については開発者の責は負わないものとします。
2. 開発者は、営業上その他の理由により予告なく血液検査サービスの真正を行うことがあります。

■第9条（免責事項・著作権）

1. 利用者が血液検査サービスを通じ知り得る情報等について、その有効性等について開発者はいかなる保証も行いません。又、これらに起因して生じる利用者の損害に対して一切の責任を負いません。
2. 利用者が当該サービスを第三者に開示する場合、内容物に係る一切の権利にいかなる保障も行いません。又、記載されている情報は、予告なしに変更又は抹消される場合があります。
3. 利用者が情報を取得し、知り得た情報を基に第三者のサービス提供者に対して取り向き、変更等を実施する場合、それらのサービス提供者との権利に絡められている規約に準じ、取り向き、変更等に係る一切の費用は利用者のご負担とします。

■第10条（前記担保責任）

1. 開発者は、十分に慎重に血液検査サービスの品質を保証いたします。
2. 万一、探血セットに品質上の問題が発生した場合は、利用者は、すみやかに通知するものとします。
3. 前項による保証は、開発者にて負担いたしますので奮闘にて開発者宛にご返送ください。

■第11条（血液検査サービスの仕様変更）

探血セット又は血液検査サービスのデザイン、仕様、サービスの内容等々は予告なく変更する場合があります。

■第12条（管轄管轄）

血液検査サービスの利用に関して利用者と同開発者間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

本血液検査サービス申込み規約を平成18年12月1日に制定致します。